



かみとんだ 議会だより

第 124 号

2008.12

平成19年度決算は

一般会計と特別会計あわせて、歳出総額108億74万6千円
9月定例会で決算審査特別委員会を設置しました。



新しい市ノ瀬橋が完成し、10月19日に開通式が行われました。

橋の概要：橋長172.10m 全幅員11m（車道6.50m 歩道3.00m）

事業期間：平成14年度～平成20年度 総事業費：約10.5億円

9月議会の一般質問は5議員が登壇！

木村政子議員：不登校対策の適応教室について、わかやまノーレジ袋推進に伴う町としての取り組みについて

井潤 治議員：町長の政治姿勢について、紀南病院について、入札について 他

山本明生議員：ふるさと納税制度の活用について、遊休農地の管理について

三浦耕一議員：し尿処理問題について

大石哲雄議員：地上デジタル化について、ゲリラ豪雨について

発行 / 和歌山県上富田町議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

会期（平成20年9月11日～22日） 12日間

9月 議会

町当局提案は30件 議会提案は4件

補正予算関係

<一般会計補正予算第3号>.....今回2,100千円追加する
主な事業内容等

総務費

- ・総務管理費（合併意向調査費）.....2,100千円
（8月18日から9月1日にかけて実施した、上富田町の合併に関する意向調査にかかる経費）

<一般会計補正予算第4号>.....今回72,014千円追加する。
補正後の予算総額は 4,646,489千円です。
補正予算第4号の主な事業内容等

総務費

- ・総務管理費（一般管理費）.....2,848千円
（町制施行50周年記念事業に関する経費）
- ・賦課徴収費（委託料）.....6,800千円
（税制改正により、公的年金の授受他、所得申告受付のためのシステム導入委託料）
- ・賦課徴収費（過誤納還付金）.....14,000千円
（税源移譲による年度間の所得変動にかかる個人住民税の還付金）

農林水産業費

- ・小規模土地改良事業費.....3,528千円
（岡地区の農道舗装及び用水施設の修繕事業が補助対象になったため、今回実施）
- ・参詣道と水土里のむら機能支援事業費.....3,010千円
（この事業は、世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の周辺にある農地や土地改良施設など地域資源の現状を調査して保全対策をする事業で、岡地区用水施設修繕事業の委託料等）
- ・林業総務費.....3,568千円
（紀の国森づくり基金活用事業として、生馬愛郷会所有林への植樹費用等）

土木費

- ・道路橋梁維持費（維持補修工事請負費）.....16,000千円
（町道路線の維持補修費）

教育費

- ・社会教育総務費（健やかコミュニティモデル地区育成事業補助金）.....2,000千円
（彦五郎公園にイルミネーションを点灯する費用で、補助事業として採択される。）

今年も、12月1日から1月4日まで、彦五郎公園に、イルミネーションが点灯されます。
点灯時間は午後5時から午後10時の予定です



災害復旧費

- ・公共土木施設災害復旧費（現年発生 of 災害復旧工事請負費等）…………… 2,050千円
（5月28日から29日にかけての豪雨による災害復旧工事費等）

町道の認定と変更

新規認定路線	5路線	延長	754.88m
路線の変更	1路線	延長	43.25m

これにより、町内の町道認定路線数は610路線で、総延長は約217kmとなります。

工事請負契約

工事名・平成19年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去
（その1）工事

契約額・32,025,000円

契約相手・和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2502-6
株式会社 堀組 代表取締役 堀 孝 任

工事名・平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去
（その2）工事

契約額・25,305,000円

契約相手・和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2502-6
株式会社 堀組 代表取締役 堀 孝 任



撤去する旧市ノ瀬橋

工事名・平成20年度 公共下水道事業 生馬下水道管（6工区）布設工事（補助）

契約額・74,987,850円

契約相手・和歌山県田辺市あけぼの1-12
三洋建設株式会社 田辺支店 支店長 藤原 章

人事案件

任期満了に伴う a x c < † ~ 1 ~ 1 に次の方の選任同意が提出され、全会一致で同意しました。

a x c < ¶ n @ @ " @ @ g



市町村合併について

上富田町は今回、第二次の法期限内での合併は見合すことになりました。
これについて、9月定例会の最終日に吉田議長より、議会としての見解を報告しました。
その内容を抜粋して掲載します。

合併新法にかかる市町村合併第二次合併の時限立法の期限は、平成22年3月31日となっており上富田町としては、遅くとも10月頃までには合併の是非の方向性を出さなくてはならないということになっていました。

それに伴い、町長は議会と相談をしながら、多くの住民の方の意見を聞き、今後の町の進むべき方向の参考とするために、『上富田町の合併に関する意向調査』を実施しました。その調査結果並びに町長の方針は、「第二次合併の期限内の合併は見合す」という結論になりました。

これを踏まえて、議会も9月8日に全員協議会を開催し、各議員の率直な意見を聞きました。

その中では、【町の財政規模、住民サービスが縮小されてきている。その事を考えれば、合併をして、ゆとりのある財政活動、また様々な活動のできる方法に持ってかなければならないのでは。】という意見もありました。

また反対に【合併しても、しなくても地方交付税は削られて行く。合併しているまちと比べても、上富田町の財政状況はまだまだ良い方ではないか。】【田辺市との合併については、一次合併で起きた諸問題を解決しない限り、まず無理である。】【合併をするのであれば、田辺圏域、紀南圏域といった大きな合併を考えなければならないのではないか。】など、各議員より様々な意見が出て、町当局を交えた議論を行いました。

その結果、住民の意向と各議員の意見を総合的に判断をし、議会としても、「町長部局の、第二次合併はしないで単独で行くという判断に対して、深く認識し理解をしたところです。

こうした結論により、単独行政を引き続き行っていくには、財政状況の厳しい中、今後、今まで以上に行財政改革を推進していくことが必要となってきます。

また、意向調査からも読み取れるように、周辺市町村との連携もこれまで以上に、重視しなければならないと考えます。

議会としても、ここで更に認識をし、住民のために、我が上富田町のために、議員一丸となって、町政に取り組んでいかなければなりません。

偶然にも今年は、上富田町制施行50周年にあたり、節目の年にあたります。何か、新町が発足するような緊張感を覚えます。

町長はじめ執行部の皆さんと共に、「よりよいまちづくり」に、一層努力していきたいと、議会としても決意を新たにします。

議会からの提出議案

上富田町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正があり、議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し又は調整を行うための場を設けることができる規定が新たに設けられたので、それに伴い、議会の活動の場としての全員協議会を会議規則に規定するものです。

今回、議会運営委員会より提案され、全会一致で可決しました。

平成20年10月8日に任期満了となる $a \times c < I \quad \sim 1 \quad \sim 1 y \quad [1$ の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方が全会一致で選ばれました。

選挙管理委員

上富田町市ノ瀬	福 田 俊 夫 氏
” 岩 田	野 田 浩 氏
” 生 馬	山 本 里 誌 氏
” 朝 来	鳴 瀬 よし子 氏

同 補充員

上富田町生 馬	圓 光 孝 生 氏
” 市ノ瀬	三 栖 伸 氏
” 岡	森 琢 未 氏
” 朝 来	新 谷 征 史 氏

決算監査報告

監査委員
池口公二

九月議会で、平成十九年度の決算認定が提出され、池口公二監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

八月一日から八月七日まで、各会計にわたり、井上代表監査委員とともに十五会計の決算審査を行いました。

各会計の予算額及び収入支出額は、予算台帳並びに出納日計簿等により、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき審査いたしましたところ、各会計にわたり計数は正確であり、内容的にも正当なものとして確認しました。

平成十九年度の一般会計決算額は、歳入五四億七、三六二万四千円、歳

出五三億六、六〇九万二千円、歳入歳出差引き一億七五三万一千円、内、翌年度へ繰越額四、三五〇万三千円を差引すると、実質収支額は六、四〇二万八千円の黒字となり、厳しい財政事情が続く中、行財政改革の効果があらわれたものと考えます。

歳出面では、人件費の決算額が八億八、九七〇万三千円で、前年度に比べ二、五％と減少しており、これは、職員数の減少によるものです。

物件費では、前年度に比べ二、六％、補助費等については十四、一％の減となっており、経常的経費の削減が見られます。

決算額の構成比は、消費的経費五四、六％、投資的経費十八、八％、公債費等二六、六％となっている。

歳出全体では、前年度と比較して、現在取り組んでいる行財政改革にもかかわらず、本年度の經常収支比率は九四、五％（前年度九一、三％）で財政構造の硬直化が進んでおり、今後は、今以上に事業等の精査を行い経

費節減を図り、健全財政の維持運営に努め、財政構造の弾力性を保持するよう一層の努力をされる旨、指摘しています。

町税の徴収率は八九、八％、収入未済額は一億五、三一〇万四千円で、税負担の公平が基本であり、その観点からも、コンビニ収納制度の利用を

啓発、促進し、収納率向上を図るとともに、未納者の預金調査、差し押さえ並びに和歌山県地方税回収機構を積極的に活用し、納税意識の高揚に努

め、未収金対策協議会の連携的な取り組みにより滞納整理に格段の努力をするよう指摘しています。

公営住宅料や保育料など各種料金を含めた未収金の徴収につきまして、今後、さらに滞納防止並びに徴収に際して万全を期されるよう要望しています。

一般会計全体を通じての町税等の未収金は、一億六、五三五万円で、未収金の徴収については、社会経済の低迷により今後も厳しい状況が続くと思われるが、公平負

担の原則により、関係各課の密接な連携と全職員の強力な体制のもと、創意工夫して未収金の減少に向けてさらなる努力を要望しています。

一般会計の本年度末の町債の現在高は六四億八、五九三万七千円で、前年度に比べ〇、三％減少しています。

本年度の町債の借入額は六億四、五〇〇万円で、臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、市ノ瀬橋改良事業債、朝来小学校屋内運動場建築事業債が主なものです。

現在の町財政は多額の起債償還に追われ、財源運営は極めて厳しい状況下にあり、今後も行政需要はさらに多岐多様になるものと思われるが、より一層効率的な行財政運営に努められ、上富田町の発展と町民の福祉向上に寄与されることを要望しています。

監査委員からは、その他細部にわたつての指摘や、特別会計についてもそれぞれ監査報告をしていますが、紙面の関係上省略しています。

平成19年度 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引	翌年度繰越額	実質収支	
一般会計	5,473,624,190	5,366,092,493	107,531,697	43,503,000	64,028,697	
国民健康保険事業	1,702,065,789	1,694,062,656	8,003,133	0	8,003,133	
老人保健	1,015,822,526	1,015,822,526	0	0	0	
町営砂利採取砕石事業	16,191,191	16,178,084	13,107	0	13,107	
宅地造成事業	54,859,700	572,271,173	-517,411,473	0	-517,411,473	
共同汚水処理施設事業	13,254,479	12,815,245	439,234	0	439,234	
宅地取得資金貸付事業	3,913,464	8,651,496	-4,738,032	0	-4,738,032	
住宅新築資金貸付事業	33,562,071	76,688,101	-43,126,030	0	-43,126,030	
奨学事業	5,264,216	5,257,549	6,667	0	6,667	
農業集落排水事業	170,452,268	170,452,268	0	0	0	
公共下水道事業	337,024,018	332,342,074	4,681,944	4,382,000	299,944	
介護保険	913,258,424	908,172,781	5,085,643	4,515,000	570,643	
朝来財産区	7,452,779	7,393,383	59,396	0	59,396	
西牟婁郡公平委員会	1,439,521	1,340,986	98,535	0	98,535	
水道事業	収益的事業	471,196,903	416,369,869	54,827,034	0	54,827,034
	資本的事業	26,713,611	196,834,891	-170,121,280	0	-170,121,280
合計	10,246,095,150	10,800,745,575	-554,650,425	52,400,000	-607,050,425	

一般質問

ここが聞きたい!

9月定例会の一般質問は、日程2日目の9月17日行われ、5議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

木村政子議員

- 1.不登校対策の適応教室について
- 2.わかやまノーレジ袋推進について



木村議員

一、不登校対策の適応教室について

質問 二〇〇七年に病氣や経済的な理由以外で年間三〇日以上欠席した不登校の小中学生は、前年度より一・九%増えて二万九二五四人と文部科学省の調査で発表されています。

中学生では生徒全体に対して二・三%、三四人に一人、小学生では全児童に対して〇・三%の不登校で和歌山県は全国ワースト八位。不登校対策で大切なことは予防と早期発見、早期対策であるが町の現状と取り組みの状況はどうか。また、「不登校の親の会」をつくる必要があると思うが、町の考えはどうか。

町長 不登校は将来的に引きこもりになりやすく大きな社会問題になるという認識をしている。家庭や社会の状況にもよるが、一人ひとりの要因をしっかりと分析して、根気よく対応することが大事。

最近の傾向として友達関係の中で不登校が増えているのも事実。一人の問題とせず、学校全体、地域全体でご協力いただきたい。

教育長 本年度八月末の調査では、小学校五名、中学校で九名。

相談室や保健室登校の子どもで不登校傾向と認められる者は小学校で六名、中学校で二〇名。

スクールカウンセラーによる保護者や本人への指導、担任や関係職員による定期的な家庭訪問などで前年度より改善してきている。

適応教室は浄化センターの研修室を借りて開設し、担当職員を一名雇用。二丁三名が通級しそうな状況です。児童生徒のニーズに合った対応を考えると共に学校と十分連携して運営にあたりたい。

親同士のつながりについては、全く同感なので保護者の意見を聞きながら取り組みたい。



適応教室を開設している上富田浄化センターの研修室

二、わかやまノーレジ袋推進について

質問 県内のスーパー、コンビニで使われるレジ袋が年間二億五〇〇〇万枚とされている。ごみ減量と地球温暖化防止を目的として、八月二十七日に「わかやまノーレジ袋推進協議会」を開催。総合食料品スー

パーの一八事業者一八二店舗に呼びかけて、一五事業者、一六一店舗の参加だが、町の状況はどうか。また来年一月実施めざし、具体的にどう進めるのか。マイバツクの持参率はどうか。

住民生活課企画員 町内の推進協議会の加入状況は、総合食料品スーパーと業種が限定されているので一店舗が未加入になっている。現在市町村で未加入事業者のリストアップを実施中。その後県と協力して加入推進する。

マイバツクの持参率は和歌山環境ネットワークの調査で、レジ袋の有料の店舗で七一・四%、ポイント制店舗で二一・九%、スタンプカード店舗では一〇%を若干超える状況で、その他は約一〇%となっている。

具体的な取り組みは、事業者、町、県による店頭、街頭キャンペーン、チラシの配布、広報掲載、TV、ラジオのPRなど。

町長 消費者はもらわれない。経営者は渡さないといい強い意識を持つていただきたい。

井 潤 治 議 員

1. 町長の政治姿勢について
2. 社会保険紀南病院について
3. 入札について



井潤議員

一、町長の政治姿勢について

質問 合併しないまちづくりを選んだ町政、今度の合併の問題で町民と町長はすばらしい選択をしました。この合併をしないと言ふことの意義は、合併を推進しようとする国の方針の行く末が、どんなものであるか見極めた地方からの痛切な訴え、反撃であると思います。住民の今の実態のくらしを考えてみて、合併をしない方向を選んだ住民は、やっぱり良識があった、

と考えています。私は三位一体の改革、その前の臨調行革路線、自民党、自民・公明連立内閣の進めた地方自治体とこの住民いじめ、三位一体改革では地方交付税の削減、合併するしないにかかわらず削られる問題、私の計算が間違いでなければ、県の平成十三年から十七年の五年間、平成十二年に比べて各年度のマイナスを足すと約一、七〇〇億円、県下の全市町村で、六年間に一、二〇〇億円、合計二、九〇〇億円という地方交付税(普通)のお金が和歌山県に來なかつたのです。田辺、西牟婁では二〇九億円、西牟婁だけで七五億円、上富田町は約二六億円。これだけのお金が六年間においてこなかつた、ということですから、それだけでなく保育所への国の負担金五〇%がゼロに、五年間で約四億八、〇〇〇万円の削減です。国民健康保険会計への負担金も年間約一億三、〇〇〇万円が削られています。そして規制緩和の結果、地域の疲弊、仕事となり、個人所得の減少、自治体にお金がこないという事が起こってしまいました。

そこで自立の道を選んだ上では、政治施策の方向が、基本理念として住民の暮らしを優先させること、可能な限り暮らしを守る予算を優先的に配分すること、さらにどうやって財源となる収入を増やすかですが、どうですか。

町長 一つの年にどういう仕事をするか順番を決めてお金の状況を見て、町民の皆さんに理解が得られる行政運営をする。職員には、一万五千人を確保せよ。最終的その町の人により、その町は振興される。頑張る地方応援プログラムの中で町はこういう目標を持つているという話しをする。企業団地をつくる。会社による固定資産税や法人税をいただく。その事で福祉とか教育へお金がまわる。住民の側に負担が行く前に庁舎の経費の節減。そこで職員数が極端に付近町村より少ないのが実態。情報公開することにより歳出もある程度できます。質問の大型作業場の払い下げは何年か先になる。この場で公募をしますとかは、時間がありますのでその点はご了解いただきたい。岩崎PA(パークングエリア)も協賛中、国民体育大会平成二十七年に開会されますのでその時期までに開設したい。

二、社会保険紀南病院について

質問 社会保険紀南病院が消えるのではないかと不安がこの地域住民の中にあります。社会保険病院が全国に五三カ所、その中に同病院があります。社会保険庁の改革という事で平成二十年十月以降、社会保険庁が所有する病院が全部RFO(独立行政法人、年金、健康保険福祉施設整理機構)に入っていくことになっています。平成十七年十月一日整理機構ができ、その期間は五年間で平成二十二年十月一日が来たら解散します。あと二年です。国の方から管理者へどうやって来ているのか。基本的に管理者会はこの紀南病院の存続をどう考えているのか。県はどうなるのか。一部事務組合議会に管理者はどう説明しているのか。独立行政法人が出来た時に厚生労働委員会が附帯決議をしています。三項に機構は施設の売却に当っては地元自治体とも事前に相談すること、となつています。この病院を基本的に存続させる、公立病院として存続させるといふ決意、それが首長会にあるのかどうか、公立として存続させるといふ一点で、

どうするか踏ん張りを聞かせていただきたい。町長 社会保険庁の改革の中で社会保険庁は解体されます。現在のところRFOに紀南病院として出資します。移管される中で今までと同じような契約で踏襲されると聞いています。住民生活課長 社会保険病院はRFOに出資され平成二十二年十月までに譲渡廃止を行うとされています。社会保険庁では出資後経営形態、経営内容につき変更を行わないと明言しています。管理運営は従来通り公立紀南病院が継続しますので、当面医療の提供に影響が増えることはありません。今後どうしていくかについては公立紀南病院組合として院内での検討、構成市町による開設者会、また組合議会での議論により方向性が出されます。町長 各構成団体がお金があったら買いとることで。今の段階では難しいと考えます。県にも相談しています。県も今の構成団体の財政事情から実質公債比率が上がるといふことである形での交渉していただいています。払い下げについては実質価格での方向を持っています。できま

三、入札の問題について

質問 平成十九年度の入札件数は五四件。金額は約九億四、〇〇〇万円。入札結果の特徴は、五四件中二二件がくじ引きで落札していること。何も問題意識はなかったのか。

町長 低値でくじ引き、会社経営として成り立つか、会社の従業員がございませう。この生活する人が成り立つか立たんのか、やはり会社経営が成り立つように会社の従業員が生活できる格好で今後とも考えていただくということでお願ひしたい。一般競争入札について町の業者が落札したらよいが、よその人が落札するケースが多くなつてきます。

山本明生議員

- 1.ふるさと納税制度の活用について
- 2.遊休農地の管理について



山本議員

一、ふるさと納税制度の活用について

質問 我が上富田町はまだ具体的な方策が示されていないが、今後どのような事を考えているのか。使途を明確にしたふるさと納税制度を積極的に展開して、自主財源を増やさねばならないのでは。

町長 ふるさと納税制度の活用についてでありませんが、このふるさと納税制度の経緯は別としまし

て、上富田町は昨年の十二月議会で、さわやか上富田まちづくり寄付条例を可決していただきました。本年四月より施行しております。町としては特に子ども、青少年の健全化対策に寄与する使い道を考え、まず町内の財産区、愛郷会の四団体へ十万円ずつ四十万円の寄付をお願いして、平成二十年度の予算へ計上しております。これは教育委員会と相談して、各小学校、中学校が取り組んでいる始業前の読書時間を充実させるために、学校図書標準蔵書数を本年度中に達成することを目標としたもので、町内小学校全てが、標準蔵書数を達成する事ができました。

町の広報誌や町のホームページ、パンフレット等で町民に対し幅広くPRを行っておりませんが、町外向けには、町内出身者の方や在住経験のある方、又、町にゆかりの方々にも、PRに取り組んでおります。当町の独自性のあるPRを今後いかに進めるか、現在模索検討中であります。それと平成二十年九月十七日現在の寄付金合計額は、九件で、五八万円に達しております。

二、遊休農地の管理について

質問 遊休農地及び以前農地で、現在、他地目地の管理について、雑草が伸び放題で、害虫が大量に繁殖して、隣接農地が大変困っているとの事で、農作物の品質や収穫にも影響し、本当に大弱りであるとの事です。土地の所有者に適切な管理をしていただくよう行政指導をしてほしい。

産業建設課企画員 上富田町の農業委員会におき

ましても、現在、農地の荒廃や違反転用を防ぎ、優良農地を守るという取り組みをして、今年度から農地パトロールを実施しております。現実的には、実態調査ということになるのですが、まず、現在の農地の区分化、人力、又は農業機械で草刈り等を行うことにより直ちに耕作が可能な農地なのか、それとも、又草刈り等できないけれども基盤整備を実施することによって、再農地ができるのか等の区分をしていきたいと思っております。

す。町において既に苦情の出ている雑草の生い茂る農地については、所有者を確認、それから草刈り等の行政指導も今現在も行っております。



上富田町では、町内外の人に、「さわやか上富田まちづくり寄付金」を呼びかけています。

詳しくは、総務政策課へお問い合わせください。

さわやか 上富田まちづくり 寄付金

「ふるさと」上富田のまちづくりを応援ください!

上富田町は、ふるさと納税を活用して、町民の生活向上を図っています。ふるさと納税は、ふるさとを応援するだけでなく、税金の控除を受けられるというメリットがあります。ふるさと納税は、ふるさとを応援するだけでなく、税金の控除を受けられるというメリットがあります。

寄付金はこちらのように入金してください！

ふるさと納税の金額に定まる事項

- 標準・準標準
- ふるさと納税のサイクル
- 振込先・振込
- 標準納税への関係事項
- ふるさと納税の標準と準標準にまつおの定まる事項
- ふるさと納税の標準と準標準にまつおの定まる事項
- ふるさと納税の標準と準標準にまつおの定まる事項
- ふるさと納税の標準と準標準にまつおの定まる事項
- ふるさと納税の標準と準標準にまつおの定まる事項

ご寄付いただいた場合、税金の控除を受けることができます！

自治体へ寄付していただいた金額のうち、5,000円を超える額について、所得税・住民税から控除されます。ただし、個人が控除の枠を超えた額は「寄付金控除」になります。

＜夫婦・子どもとで年収約70万円の所得＞
30,000円を寄付したとすると・・・
総の合計控除額 ▲30,000円
[内訳] 所得税 ▲20,000円
住民税 ▲10,000円

※個人住民税所得割率の目安です
給与収入700万円、配偶者・子ども扶養
→標準納税 約8万円
年収収入300万円、配偶者扶養
→標準納税 約8万円

※控除を受けるには控除申請が必要です。
※ご寄付の宛先は住民税に反映されます。
詳しくは、総務政策課(13-64)へお問い合わせください。
総務政策課(13-64)2560
総務課(13-47)2550まで

三浦耕一議員

◎し尿処理問題について

- ①料金の値上げが出来るのか
- ②業者の数を増やす考えは
- ③領収書の量と投入量は同じか



三浦議員

料金の値上げが出来るのか
業者の数を増やす考えは

質問 し尿処理料金の値上げを検討するということですが、町としての見解を聞きたい。

町長 し尿の料金の改定については、業者より料金改定の要望がありません。

このことについては、富田川衛生施設組合としましては、民間の方も含めた協議会をつくって、値上げ、改正について検討するとなっております。今の実情を見て、この協議会の出た答えについては尊重していただけるようにお願いしたいと思います。

質問 田辺市においても料金値上げの要望が業者から出た時に、特別な事情の本宮地区を別として、その他の地区は検討委員会で要望を却下されたと聞いています。

私のほうに、今の料金より十五%程度の値下げができるので、業者の許可をもらえないかという相談もきています。業者の数を増やし、競争の原理を導入して、住民負担の軽減を図るつもりはないのか。

なぜ地区割をしているのか。遠方地区のくみ取りに支障があると言われてきたが、可能な限り公共料金を下げるのが行政の責務と考えるが、どうか。

町長 田辺市の場合には既に本宮が値上げしたと聞いております。ほかの地域については、やはりその富田川衛生の協議会の中でも、田辺の場合はこういうふうにならなければならないという議論はされるべきかと思っています。

そういう議論を通じて出てきた答えについては尊重していただけるように、お願いしたいと思っています。

公共料金を下げることは確かに必要です。

業者の数のことをいいますと、上富田町は今のところ新規の業者については認めないという格好を持ちたいと思っています。

上富田町では、生活排水処理計画で公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業を組み合わせて、町内の環境対策を兼ねてし尿の処理をしています。何年か先には、一〇〇%にはなりませんけど相当進むと思っています。

そういう観点から、やはり新しく業者を認めるということとは、難しい状況であるというご認識をいただけるようにお願いしたいと思います。

領収書の量と投入量は同じか

質問 業者の白鳥苑へのし尿の投入量について、バキュームカーの目盛りがかなりアバウトになっている。住民に渡した領収書の量と投入量が同じであるという検証はどうしているのか。

町長 バキュームカーで細かい数字が量れるか、量れないのか。我々も反省するべきものかと思っています。業者の方へも指導をします。

くみ取った量の適正化、投入される量の適正化については、今後とも努めさせていただきます。

どれだけ正確に量ったものができるのかといったら、あの目盛りだったらやはり問題あると思います。

そのことについては業者と十分話し、今後は指導させていただきます。



し尿処理施設 「白鳥苑」 (白浜町富田)

大石哲雄議員

- 1.地上デジタル化について
- 2.ゲリラ豪雨について



大石議員

一、地上デジタル化について

質問 テレビ放送が平成二十一年よりデジタル放送に変わり、それに伴いアナログ専門対応テレビの方は地上デジタルテレビに買い換えるか、チューナー購入が必要となるが、これの広報活動の取り組みはどうか。

町長 上富田町は地上デジタルで区域は全部

カバーできるようです。試験電波が発信された段階でチェックし、まして対応しますが、地上デジタル化というのは国の施策であり、できる限り国の方で対処してほしいのですが、色んな補助事業で対応されています。個人のテレビでの問題がありますが、できる限り有利な方向で今後検討します。

最終的にはやはり個人の負担になる部分もあるという事で、担当の方から説明させます。

総務政策課企画員 地上デジタル放送についての相談窓口は総務政策課まちづくりグループに開設し、受付相談にのっています。地上デジタル化に伴いまして、各家庭ではそれに対応するテレビの購入、チューナーの取り付け等が必要になります。それらの経費につきましても、国の施策であり、各家庭での負担となります。ただし、低所得者とか生活保護者向けには、支援策が検討されているところです。

産業建設課長 我が町が配付している洪水ハザードマップは十九年六月に作成配付しています。これは六十三年九月の豪雨による浸水状況をもとに作成しています。このマップに載っています富田川は、日雨量四一八ミリの計画です。岡川、馬川等の想定時間雨量は八〇ミリの計画です。準用河川、排水溝は大体時間雨量五〇ミリ前後と考えています。時間雨量一〇〇ミリを超すようなゲリラ雨には対応されていません。又、一〇〇ミリを超すようなゲリラ豪雨に準用河川、排水溝を対応させるためには、現在の財政状況においては困難だと思われま

二、ゲリラ豪雨について

共聴施設の対応は、町内の施設の実態調査を行い、デジタル化に伴う改修が必要と思われる施設については、共聴施設組合長に、今後の対応について説明させていただいています。

町長 上富田町で一〇〇ミリの雨が一時間に降ると、上富田町はすべての川が氾濫するといふ認識を頂きたいと思えます。どのような避難経路をとって、どこへ避難するか踏まえていただきたい。

質問 ゲリラ豪雨が最近の災害ニュースとして日本を震撼させているが、町当局の危機意識はどうか。

町長 上富田町で一〇〇ミリの雨が一時間に降ると、上富田町はすべての川が氾濫するといふ認識を頂きたいと思えます。どのような避難経路をとって、どこへ避難するか踏まえていただきたい。

産業建設課長 我が町が配付している洪水ハザードマップは十九年六月に作成配付しています。これは六十三年九月の豪雨による浸水状況をもとに作成しています。このマップに載っています富田川は、日雨量四一八ミリの計画です。岡川、馬川等の想定時間雨量は八〇ミリの計画です。準用河川、排水溝は大体時間雨量五〇ミリ前後と考えています。時間雨量一〇〇ミリを超すようなゲリラ雨には対応されていません。又、一〇〇ミリを超すようなゲリラ豪雨に準用河川、排水溝を対応させるためには、現在の財政状況においては困難だと思われま

質問 岡川の河床状況は、アセが人の背たけ以上に伸びているが、対策が必要でないか。

町長 県の管理河川である。年初に要望はしているが、県にもすべての河床整備の財政的余裕はない。

アセ問題ですが、町内には管理河川が富田川と支流含めて十二河川あります。毎年、町内会長より、河川の浚渫要望が多く、上ってきます。とりまは、県建設部に県費要望しています。財政厳しいですが、順次要望して参りたいと思います。



岡川の現状 岡地区 弘法橋付近



岩田地区 高井田橋付近

9月定例会で各常任委員会より意見書の提出があり、いずれも可決し、国の関係機関へ送付しました。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和四五年の「過疎地域対策緊急措置法」以来、三次にわたる特別措置法の制定により、総合的な事業が実施され、道路・生活環境等の基盤整備や産業の振興など一定の成果をあげたところである。

しかしながら、依然として若者の流出や少子高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなどの公共交通機関の廃止、医師および看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進み、多くの集落が消滅の危機に瀕し、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとである過疎地域は、都市に対して、食糧や水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心より所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をし

ている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成二二年三月末をもって失効することとなるが、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

提出者

総務教育常任委員会
委員長 畑山 豊
副委員長 山本 明生
委員 奥田 誠
池田 公二
吉田 盛彦
井澗 治

地方の道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書

我々和歌山県民は、こ

れまで、あらゆる機会を通じて本県の道路整備の推進と道路財源の確保を訴えてきた。特に道路特定財源の暫定税率の問題を巡っては、決起大会の開催や要望活動に加え、官民一体となった紀伊半島一周道路行進を行うなど、国、関係機関に対し、道路特定財源関係諸税の早期成立を強く訴えたところである。

これにより道路特定財源の暫定税率及び地方道路整備臨時交付金制度の関連法案が再可決されたが、一方で、五月十三日に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」に基づき、道路特定財源を廃止し平成二一年度から一般財源化し、生活者の目線でその使い方を見直すこととされた。

半島地域に位置し、道路整備が著しく立ち遅れた和歌山県にとって、紀伊半島を一周する高速道路や京奈和自動車道、府県間道路などの幹線道路ネットワークの確立は、企業誘致や観光振興、農林水産業の振興など県民の将来のチャンスを保障するものとして、さらに

東南海・南海地震への備えなどから不可欠である。また地域間の連携強化や安全・安心な県民の暮らしのために、県道から市町村道に至る生活道路の整備も必要である。

これまで、我々地方の住民は、都市部の住民に比べ数倍の揮発油税を負担してきたが、道路整備は需要の大きい都市部から優先的に行われてきた。

これから本格的に道路整備を進めなければならない状況で、道路特定財源の一般財源化により、遅れてきた地方の道路整備がこれ以上滞るようなことは、到底容認できないものではない。

よって、道路特定財源の一般財源化後においても、地方に必要な道路整備が、着実に進められるよう次の事項について格段の配慮を強く要望する。

一、高速道路から生活道路に至る、地方が必要と判断する道路を着実に整備するための国及び地方の道路財源の安定的な確保

二、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道などの高規格幹線道路を初めとする幹線道路網の国の責任に基づき整備とそれに必要な財源の確保

三、未改良率などの指標とした本県のような道路整備の遅れた地域への優先的な予算配分

四、地方の実情に応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するための地方道路整備臨時交付金制度の維持・拡充、又はこれに代わる新たな制度の創設

五、新たな整備計画への道路整備の遅れた地方の意見の反映と、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線を初めとする地方に必要な道路の明確な位置付け。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

提出者

産業民生常任委員会
委員長 大石 哲雄
副委員長 木村 政子
委員 三浦 耕一
沖田 公子
榎本 敏
木本 眞次

19年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成19年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に15会計が上程されました。

目崎会計管理者より概要説明があり、池口公二監査委員から監査報告を受け、委員6名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに15会計の審査を行うことになりました。

6名の委員さんは次のとおりです。

委員長 山本 明生、 副委員長 木村 政子
委員 奥田 誠、 榎本 敏、 木本 眞次、 井潤 治



お知らせ 議会を傍聴してみませんか！

上富田町議会では、「住民に開かれた議会」をめざし、平成19年6月号より「議会だより」を、12月定例会より議事録を町ホームページに掲載しています。

また議会はもとより、各委員会についても原則公開として傍聴を許可する等、多くの皆さんに議会活動を知っていただくための取り組みを行っています。

皆さんも、ぜひ傍聴にお越しください。お待ちしております。

※議会定例会は、3月・6月・9月・12月と年4回開催されています。
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

○決算審査の状況について

9月30日を第1日目として、7日間にわたり平成19年度の一般会計・特別会計についての決算審査を行いました。その結果については、平成21年3月発行の議会だよりに掲載する予定です。



決算の内容を審査する委員（第1委員会室で）